

## 第 2 回 佐保地域学校規模適正化検討協議会 議事録

2023(令和 5)年 10 月 15 日(日)13:00～14:30

於：佐保地域ふれあい会館 南館 1F

出席者 委員 16 名(内 代理 1)+事務局 2 名(総数 20)  
オブザーバー 奈良市教育委員会 3 名  
傍聴人 1 名

### 議 題

- 岡崎会長挨拶
- 1 前回協議会議事録確認
- 2 奈良市教育委員会からの報告
- 3 学校規模学校規模適正化検討経緯
- 4 検討課題の整理
- 5 その他

### 資 料

- 1 前回協議会議事録
- 2 学校規模適正化検討経緯
- 3 協議会の検討課題
- 4 一条通り現況調査結果
- 5 新小学校設計ワークショップの取組内容

## 議事内容

### 1 前回協議会議事録確認

事務局より資料-1 前回議事録の内容を紹介・確認。

### 2 奈良市教育委員会からの報告

- ・地域を代表する方々によるこの協議会の意見を、地域の総意として受け止めていきたい。
- ・新校舎の設計については、現在基本設計を進めている。
- ・設計のワークショップは、9月25日及び10月4日に鼓阪小学校及び佐保小学校で実施している。今後、子供達や皆様の意見を踏まえ、設計を進めていく。
- ・両校で実施したワークショップの内容について資料-5を基に説明。

### 3 学校規模学校規模適正化検討経緯

事務局より資料-2に基づき、教育委員会による2006年(H18)以降の検討経緯を説明。

### 4 検討課題の整理

事務局より、本協議会における今後の検討課題案(資料-3)を説明。

関連して、10/10 佐保地区自治連合会・一条通り現状改善 P.T.により実施した一条通り現況調査結果(資料-4)を報告。

### 5 質疑・意見交換

前項迄の資料説明・報告を受けて、質疑・意見交換が行われた。

#### [新校舎関連]

- ◆新校舎の設計監修者は、著名な方が担っているが、コストと効果をどう考えているのか。

⇒設計費用は構想から実施設計含め2.2億円程度であるが、工事費からみて妥当なものかと判断している。新しい学校としてどう計画していくかが大事と考えている。統合に伴い新校舎を建設するのは「ならやま小学校」に次いで2校目である。

建設費は数十億円と想定している。

現在、基本設計段階で、校舎の配置等は決定している。

着工時期は、少し工程が変わり、R6年秋に予定している。今年度冬からネットワーク等の準備工事を進める。(市教委)

- ◆ワークショップも良い試みと思う。子ども達のみならず、保護者の方や地域の声も反映していくことが大事である。新校舎の中に、地域の人や団体が使えるスペースも工夫してはどうか。

#### [校名について]

- ◆校名に関しては、資料-2・P4の類型[1]になるのか。校名は「佐保」となるのか。

⇒[1]に該当することから教育委員会から協議会へは「佐保小学校」と提案したい。

「ならやま小学校」のケースでは右京小学校と神功小学校の統合であったが、平城西中学校との小中一貫校として「ならやま」(校名を公募)とされた。校名に関しては、協議会の意見を考慮していきたい。(市教委)

- ◆校名に関しては、これ迄の経緯に拘らず、柔軟に対応してはどうか。

### [通学路・見守り]

- ◆一条通りの問題についても、この場で議論を進めていきたい。通学や防犯等の安全対策については、現在の体制でどこまでできるか問題もある。
- ◆新しい学校へ向けて自治協議会としても議論・提案ができると良い。両地区の協議会へ向けて、佐保地区として提案できるようにすべきである。
- ◆現在、通学の見守りはどのような体制になっているのか。
- ◆大仏鉄道公園を中心に各団体で安全対策を行っている。PTAの方も含め30数人程度であるが、高齢化等の影響で参加者は減る傾向にある。民生委員会でも月1回、午後の見守りをしている。
- ◆一条通り東側へ見守りを広げていくと、更に人数も必要となる。
- ◆自治協議会の場で、各団体の協議・調整を進めていきたい。
- ◆一条通りの道路拡幅は非常に難しい。交通運用を変える(一方通行通化)か、見守りの強化しかないと思う。当面、見守りの充実しかないであろう。
- ◆今後も高齢化が進むことを考えると、地域住民にのみ頼るのではなく、行政の対策も重要である。
- ◆船橋通りも一方通行化した経緯がある。この問題は時間がかかるとしても、通学路の安全問題として重点的に進めていきたい。

### [その他]

- ◆次回から(具体的な)課題を決めて委員の意見を求めた方が良いのではないかと。

## 6 今後の予定

- ・次回協議会は教育委員会の予定等も踏まえ、1月を目途に準備を進める。
- ・通学路の見守りについては、自治協議会の中で議論を進め、その結果を協議会に提案する。